

令和4年12月26日
第24回教育委員会資料
教育部生涯学習推進センター

施設予約システム（窓口業務用端末）の休止について

本庁舎の自家用電気工作物年次点検に伴う庁内サーバーの停止により、期間中は対象施設で行う下記の手続き等が行えなくなります。

記

1. 休止の期間 令和5年2月23日（木曜日・天皇誕生日）
午前9時から午後6時頃まで
2. 休止の内容 対象施設窓口での各種手続き（施設予約本申請など）
3. 対象施設 ①地域学習館6館
②子ども未来センター
③たましんRISURUホール（市民会館）
④泉市民体育館、柴崎市民体育館及び屋外体育施設

4. 理由

令和2年度10月から11月にかけて窓口業務用端末を本庁ネットワークと統合したため、年に一度行われる本庁舎の自家用電気工作物年次点検により、サーバーが停止する場合に、各施設の職員が使用する事務室内の窓口業務用端末の使用ができなくなる。

なお、各施設に設置している、市民が利用する利用者用端末や利用者が自宅のパソコンや携帯電話などから行う施設予約は、通常通り利用が可能。

5. 周知方法

- (1) 「広報たちかわ」1月25日号及び2月10日号に掲載
- (2) 市ホームページに掲載
- (3) 施設予約システムトップ画面にお知らせを掲載
- (4) 対象となる施設にて、周知文を掲示

(参考) 施設予約システム 端末設置施設一覧

| 施設名 | 業務用端末 |
|------------------------|-------|
| 女性総合センター (アイム) | 3 |
| 柴崎学習館 | 1 |
| 砂川学習館 | 1 |
| 西砂学習館 | 1 |
| 高松学習館 | 1 |
| 錦学習館 | 1 |
| 幸学習館 | 1 |
| 子ども未来センター | 2 |
| たましん RISURU ホール (市民会館) | 2 |
| 泉市民体育館 | 2 |
| 柴崎市民体育館 | 2 |
| 立川公園野球場 | 1 |
| 多摩川緑地野球場 | 1 |
| 見影橋公園野球場 | 1 |
| 一番町少年野球場 | 1 |
| 砂川中央地区北野球場 | 1 |
| 立川公園陸上競技場 | 1 |
| 西砂庭球場 | 1 |
| 砂川中央地区庭球場 | 1 |
| 泉町庭球場 | 1 |
| 錦町庭球場 | 1 |
| 練成館 | 1 |
| 泉町野球場 | 1 |